

令和6年度森林公園森の家施設等指定管理者評価委員会 会議録（要旨）

日 時	令和6年6月20日（木） 13：00～15：15	
場 所	静岡県庁別館8階第1会議室A・B（静岡市葵区追手町9番6号）	
出 席 者	< 委員長 >	宮城島 史人（ふじのくに観光振興アドバイザー）
	< 委 員 >	荒巻 太枝子（静岡県シェアリングネイチャー協会理事） 井戸 直樹（ネイチャースクール森のたね代表） 船戸 修一（静岡文化芸術大学文化政策学部文化政策学科 教授） 眞野 匡雄（静岡県中小企業団体中央会理事）
	ほか、指定管理者及び事務局	
評価対象者	株式会社ヤタロー（県立森林公園森の家、県立森林公園指定管理者）	
内 容	令和5年度における指定管理者の取組に対する評価	

【注意】

- ・各発言者の要旨を記載している。
- ・公開に当たり、委員名は特定しない。委員長については、委員長としての発言のみ特定している。

## 株式会社ヤタローのプレゼンテーションに対する質疑応答

### <質疑応答>

○委員 森林公園の中に木製遊具がありますが、点検は職員だけではなく専門業者に依頼をしたことはありますか。また、県西部でもマダニの被害が報告されていますが、マダニの対応策について情報発信はされていますか？さらに、自主事業の中で、収入はゼロですが講師料を支払っているイベントがありますが、その場合、参加者から保険料も徴収していませんか。

○指定管理者 1点目の木製遊具の点検について、毎月担当職員が点検を行い、西部農林事務所に報告しています。遊具の危険性が不明なものは、見積書を取得し、補修資料をいただき、安全に利用できるよう工夫しています。2点目のマダニに関する情報発信について、特に子供を対象とした森っこクラブ、森林公園の自然を堪能する森林公園自然観察会等では、マダニに遭遇する可能性がかなり高いため、参加者に事前に「マダニがいるから足首を出さないような服装で来てね」と呼びかけています。最後に保険料について、各イベントに対し指定管理者が掛けていますので、参加者からは徴収していません。ムシムシナイトは宿泊者対象ですので、収入はありません。支出は広報代です。11月のネイチャーゲームについては、通年のイベントなので、7月に年間の参加費を徴収しているため、11月の収入は0、支出が講師料で15,000円となっています。

○委員 木製遊具の点検について、文科省から事故の度に報告が入ります。最近、遊具のちょっとした隙間に子供が頭を挟み死亡した事故がありました。さらに、現基準ではロープを下で結び固定しなければいけないところ、固定していなかったため、首に絡り死亡した事故がありました。このように、リアルタイムで事故報告が入ってきます。先ほど専門業者の点検を行ったことがあるかと聞いたのは、業者はリアルタイムの事故報告が入り、情報を持っているので、毎年でなくても、何年かに一回は依頼し、特に森林公園は利用者の年齢幅が広いので、その辺はシビアに見た方が良いと思います。

○指定管理者 担当としても危惧しています。2年前、県の担当に有資格者による点検の実施について、指定管理者の努力では難しいので、県の委託費に計上してほしい旨、提案をしました。都市公園は有資格者による点検が義務化されているので、やってほしいと要望しましたが、県からは、都市公園ではないので、やる必要はないと回答があり、やるとしたら指定管理者が自腹でやるしかない、とのやり取りで終了しました。お金がかかることなので、そこまで踏み切れず、従来通りの点検を行っています。ご意見をいただいたので、今一度、県とやり取りしたいと思います。遊具ではありませんが、木橋からの落下事故が一昨年発生しました。怪我はなかったので、事故扱いはしませんでした。川の中に落ちて、私がたまたま現場にいたので対応し、大事に至らずということもありました。それをきっかけに転落防止の措置をするため、見積を取り、指定管理者の予算で施工しました。その際、業者から転落防止柵は縦柵が有効ですと助言をいただき、そちらの方が本数が多くなるのでお金がかかりますが、その形で対応をしたことがあります。

○委員 2点確認させてください。1点目は、ホームページの料金表示について、宿泊プランなどの料金が、少し分かりづらかったので、どのような表示となっているのか、またアンケートの中で、上の部屋や隣の部屋の物音や足音が気になるという苦情が10件ほど出ています。子連れの方を1階にしている、予約のない部屋を空ける、上下交互にするなど、部屋割りで工夫されていることはありますか。

○指定管理者 料金表示について、宿泊料金、食事料金、それに合わせた宿泊プランの料金を表示していましたが、昨今の料金の改定等で、2名1室、3名1室の場合では、1部屋に入る人数により1人当たりの金額は変わる料金体系となっています。宿泊プランにした場合、平均して表示する関係上、「積み上げでこっちの方が安いのではないか」などの問い合わせがありますので、一定額で統一しています。今後、ご指摘いただいた点も踏まえ、表示等を考えていきます。物音足音の苦情は常々言われていますが、木造という建物の構造上、防音対策が困難です。以前、洋室のカーペットを変えて検証しましたが、音が漏れることが仕方ない状態です。ご指摘のとおり、部屋を一つ空ける等対策はしていますが、部屋に入る人数構成や、部屋が満室になった場合は、どうしても対応できない状況が発生します。なるべく音を立てないように、と案内掲示をしていますが、今後とも対応を、考えなければならぬ難しい問題であると思います。

○委員 十二分にやれている印象を受けています。業務外になるかもしれませんが、静岡県内の林業には、従事者不足や森林整備の不足、技術の不足など、様々な課題があます。これに繋がる活動やビジョンを見据えて活動されていると思いましたので、今後のビジョンも含めて、イメージがあればお聞きしたいです。

○指定管理者 ビジターセンターは、天竜地域と平野部の森林部のちょうど境にあり、情報発信の場としては、非常に好都合の場所です。地の利を活かし、山側で生産された木材がどういう過程で、下流域の方々に家具や建築材として提供されるのか、県と連携し、企画展示ができるといいなと思っていました。報告書の中にも一部記載しましたが、コロナも完全に収束するだろうと思ったところ、なかなか収束せず、山の方々も二の足を踏んでいるところもあり、令和5年度はそのような活動を進めることができませんでした。また、これは個人的な思いですが、森林公園の面積は185haありますが、そのうち指定管理者が管理運営するエリアが32haと1/5程度しかありません。この森林区域の資源が活用されていない状況になってます。中には、かつて林業試験場が試験の目的で植栽または挿し木をしたスギやヒノキの人工林がありますが、手入れ不足なので、もう少し見通しの良い森にできたらいいなと思っています。このようなフィールドをうまく活用し、木を倒し、これをどう加工するかという作業を、一連で見ることができる、そういう取組ができればいいなと考えているところです。

○委員 1～3月の寒い時期の利用者数が少ないです。これはどこの森林施設もそうだと思いますが、この周辺は路面凍結も少ないのかなと思いますので、冬場の利活用を教えてください。

○指定管理者 冬場に森に足を運んでいただくため、様々な企画を開催していますが、森林の魅力を四季折々に伝える努力をしていく中で、冬には春夏とは異なる森の変化が見られますので、ここに注目していただけるようなイベントや企画展を意識して開催し、今後も続けていこうと考えています。森の家施設では、冬場の利活用をテーマとし、身も心も温まってもらう食事の開発をし、提供していますが、冬に森というと寒いイメージがあり、払拭することが難しいです。様々なプランを構築し運営はしていますが、目標に到達できていませんので、今後、冬だからこそその体験や味わえるものを全面的に出しながら運営できればと考えています。

○委員 県外利用も大切だと思います。県外の利用者で多いのは、愛知県側でしょうか。

○指定管理者 愛知の主に三河エリアが多いです。豊橋から岡崎、また豊田市、名古屋市からも利用があります。森林公園からの距離は、静岡県中部東部より近いけれど県境をまたぐため、気軽に旅行ができる距離感ですので、需要があります。私たちもそこを狙って広告を打つなどしています。DM等も令和5年度から発信し、関東エリアからの利用者も徐々に増えてはいますが、主には三河エリアからの利用者となっています。

○委員 県立森林公園マップの後ろに民間の広告が掲載されていますが、有料で出しているのでしょうか？

○指定管理者 広告を県立森林公園マップに掲載をする際、広告料金の協力をお願いしています。これを原資とし、指定管理者側からも負担していますが、利用者には無料で配布をしています。今年で3年目です。

○委員 素晴らしいと思います。団体と個人の利用の比率が半々ということですが、団体と個人のメリットをそれぞれ教えてください。

○指定管理者 団体と個人の比率を半々にするという取組を、平成28年度頃から行ってきました。森の家施設は宿泊研修施設で、団体利用が主でしたので個人利用が少ない状態でした。その中、先代が宿泊研修施設というイメージを払拭したいということで、ホテル旅館から習い、懐石料理を構築し、家族連れや、ご夫婦等、個人的な利用をターゲットに宿泊プラン等を構築してきました。このような取組をしていたところ、コロナウイルス感染症で、団体利用が皆無となりましたが、影響を最小限に抑えることができました。現在は、コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したため、団体利用が戻ってきました。団体利用のメリットは、オペレーティングが1回で済むところです。コロナ禍で弊社も人材を放出し、新たな雇用が非常に難しい問題になっている中で、今いる人数でサービスを低下することなく行うためには、団体の方が、効率的というメリットがあります。また、賑わいがあることにより、空室が目立つ状況より団体がいる方がモチベーションが高まるので、双方にメリットがありますし、大事にしたいです。うまくコントロールしながら、予約の承りをしていけたらと思います。

○委員 ストレスチェックについてお話がありましたが、学生も社会人もストレスを抱えてる方が多いので、この体験を受けてみたいという人達が増えるのではないかと思います。もう少し詳しく教えてください。

○指定管理者 森林サービス産業の一環として試行しているところですが、ストレスチェックを唾液のみで検証することが難しい状況です。企業さんに試験的に行っていただき、作業前、作業後に計測をしました。森林空間で活動することにより、ストレス数値が減少することを期待していましたが、人により様々な数値が出ました。特に工場長さんは、人をまとめるプレッシャーがあり、作業後に数値が上昇してしまいました。結果的には面白いのですが、医学的検証などには使用できません。森の家施設でも、二泊三日の企業研修など、複数日の研修をされる企業さんがいらっしゃるので、滞在期間中に、何回か検査することにより、どのようなストレスの変化があるのか、数値的に取ることを考えています。ご協力いただける企業の方に声をかけていきたいなと思っています。

○委員 ストレスチェックは皆さん興味があると思います。例えば不登校の子どもたちの居場所作りも必要なので、その点に特化すると、有効だと思います。また、イノシシについて、訓練を行っていますが、クマが静岡市清水区に出る等、出没が相次いでいる状況です。イノシシの対応ができれば、クマの対応もできるのかどうか、教えてください。

○指定管理者 イノシシとクマでは質が違うと思います。また、人間の動物に対する感覚も全然違うと思います。クマが目撃されれば、即立ち入り禁止、利用禁止という対処になると思います。イノシシの場合は目撃されたからといって利用禁止という対処にはならないと思います。しかし、イノシシは危険ではないのかというと、決してそうではありませんので、この辺りも踏まえ、まずその情報は確かなのかどうかとか、現場にいる人間で判断ができなければ、協力体制がとれるのかどうか、連携していくことが必要だと思います。動物が出たから対処しましょうというより、事前にどのように対処していくか、関係者で確認しあうことが良いと思います。クマについては、森林公園はほぼ出没しないと思いますが、絶対出ないとは思っていませんので、いつか確かな目撃情報が出ると思っていますので、その場合の対処法を、考えなければならぬと思います。

○委員 クマは清水でも出ていなかったところから出たので、対応は今からしていただいたほうが良いのではないかと思います。

### <評価決定及び講評>

○委員長 議事を再開します。株式会社ヤタローの評価結果について、各委員の皆様のご合計点から平均点を計算しましたところ、93.5点になりました。

静岡県立森林公園森の家施設等指定管理者評価に関する運用基準に照らし合わせると総合評価としては「優」として評価をすることになりますが、よろしいでしょうか？

(異議なし)

森林公園森の家施設及び森林公園施設指定管理の評価は「優」で決定します。

(株式会社ヤタロー入室)

○委員 非常に来訪者の多い公園で、その中で森の多機能性を存分に発揮して対応されていると思います。一歩進めて環境教育という視点で、例えば生物多様性などの情報発信もしていただけると嬉しいです。一方で、こんなことまで言わなければならないのかということがあると思います。最近森で活動している方とお話をしましたが、ある保育園の子供を森に連れて来た際、始めにインフォメーションを行いました。半袖半ズボンで来てしまった子がいて、大量に蚊に刺され、怒って保育園をやめたという話も出てきている昨今です。なので、そんなことも言わなければならないのかという状況もあると思いますが、色々な人たちが、これまでと同様に森と仲良くしてもらうために、遊んでもらうために、そんな情報も発信していただけたらと思います。よろしくお願いします。

○委員 毎回、とても活動されているなと思って関心しています。県内の森林の魅力や、自然の魅力を伝え、親しむ機会をととても多く作っていただいていると思います。県内の施設の森林環境教育を引っ張る施設だと思っていますので、森林の魅力を伝えることはもちろんですが、一度県内の森林林業の課題に取り組むような形を進めてもらいたいと個人的には思っています。今後も期待しています。

○委員 相変わらず素晴らしい運用をされているなと感じました。私もホームページでドローンナイトレビューというビデオを見ましたが、非常に良くできていて今年こそは泊まりに行きたいなと思いました。その中で、先ほど少し触れましたがプランを見て、選択する際にやはり目安となる料金を知りたいので、工夫をしていただければと思います。今年はずいぶん行きたいと思います。

○委員 前回もそうでしたが非常に気配りの効いた経営・運営をされている印象を持ちました。他の委員からも出ましたが、森林公園が何のためにあるのかを考えると、私たちの生活で縁遠くなった山や木材等との関わりを生み出す、つまり、環境教育の場としての機能は注目せざるを得ないと思います。なので、今後は、森林の理解や、天竜林業、林業振興とリンクしていただけるといいかなと思います。治一郎さんがバウムクーヘンを作っていることは、森林との関連があるのではないかと思ったりするわけです。ヤタローさんと森林は切っても切れない縁にあると思いますので、ぜひ、森林教育や林業振興も、今後考えていただくと、今まで気づかなかった、できなかったことができる可能性もあると思います。今後の展開に期待したいと思います。

○委員 各委員からの高評価も増えていました。静岡市もSDGsを取り組んでおり、オクシズという言葉を借りて、山の振興を図っています。森林公園の皆さんの取組は静岡市にとっても非常に参考になりますし、県民の森も静岡市の中にあるので、常々思っていますが、県民の森さんも森林公園等との交流、県の中で同じような施設があるので、交流をし、それぞれの良さを実感すると良いのではないかと思います。また、資料のみで判断することも無理があるので、我々も一度は行って、見てみたいなど私は思っています。ぜひ、変化点を目で見て、さらに新たな課題等に気づくのではないかと思いますので、私も個人的にも行きたいと思います。これからも頑張って運営をしていただければと思います。

これで県立森林公園森の家及び県立森林公園指定管理者の評価は終了しました。